

東京電力が経団連に加盟し続いていることに関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十四年十一月十五日

参議院議長平田健二殿

谷岡郁子

東京電力が経団連に加盟し続けていることに関する質問主意書

本年七月に政府は原子力損害賠償支援機構を通じて一兆円の公的資金を東京電力に出資した。また、同年六月には原子力損害賠償支援機構運営委員長であつた下河辺氏が東京電力の会長に就任しており、現在、東京電力は事実上国有化状態にある。

他方で東京電力は、いまだに政府に対し強い影響力を持つ経営者団体である経団連に加盟し続けている。そして、経団連はこれまで、原発の再稼働、東京電力ではなく国による損害賠償等を、政府に対して強く主張してきた。また、経団連会長が電気料金の値上げを容認するなど、その内容は、東京電力・福島第一原子力発電所の事故以降、東京電力の旧経営陣が主張してきたことと同一である。国が実質的に経営権を握っている東京電力が、経団連を通じて政府に対して経済政策やエネルギー政策で要求できるような構図があるともいえ、これは極めて不適切な状態であると考えられる。

よつて、以下質問する。

一 国費から公的資金が投入され実質国有化された東京電力が、経団連のような政府の政策に影響力を持ちうる経済団体に加盟していることについて、政府は適切と考えているのか、あるいは不適切と考えている

のか。その理由とともに明らかにされたい。さらに、不適切と考える場合、政府はいつ、東京電力を経団連から脱退させるのか、時期を含めた方針を具体的に示されたい。

二 国は東京電力が実質国有化される際に、経団連加盟について何らかのチェックを行つたのか、また何らかの指示を出したのか、具体的に明らかにされたい。

三 国は現在、東京電力の経団連における発言など活動内容を具体的にどこまで把握しているのか、示されたい。

右質問する。